

3. 養成校対象アンケート結果

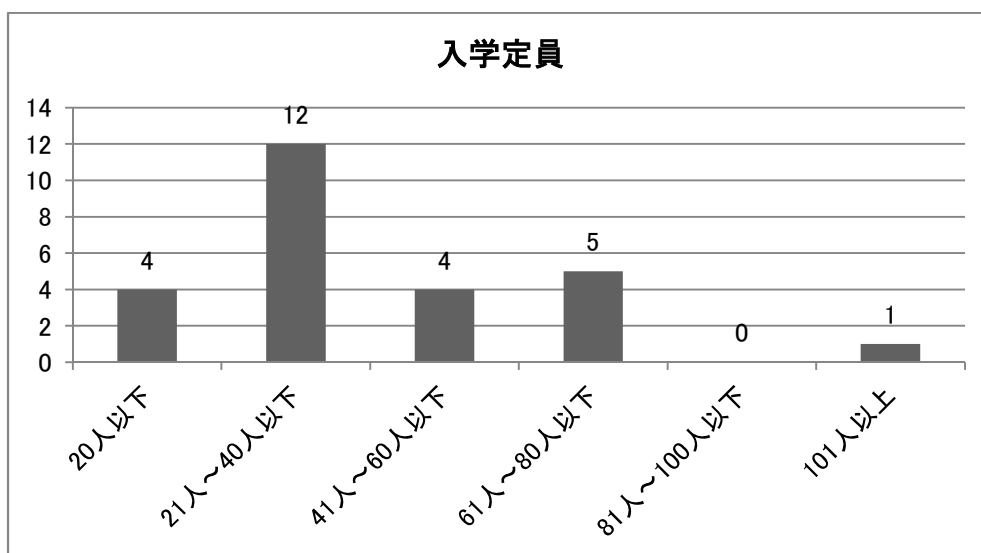
3.1. 基本事項

3.1.1. 学科・課程の入学定員

Q. 養成課程の入学定員は何人ですか。 [平均 49.0] 人

最も多いのは「21人～40人以下」の12件で、全体の平均は49.0人であった。

図表 3-1 入学定員



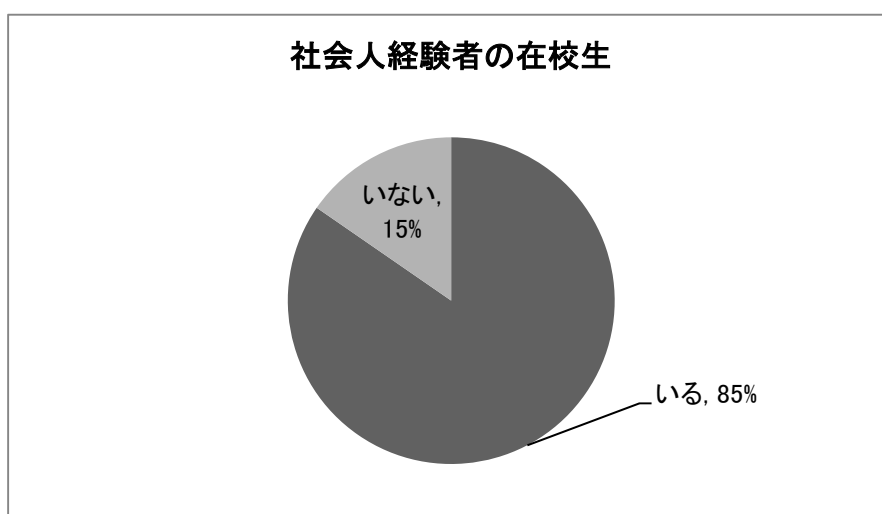
3.1.2. 社会人経験者の在校生

Q. 現在、在校生の中に、社会人経験者はいますか。

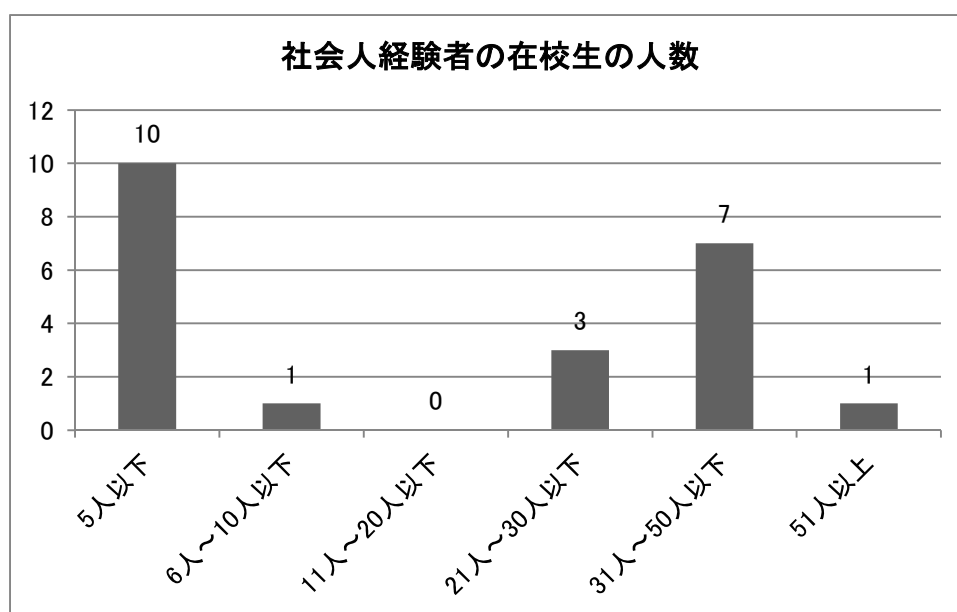
- 1 いる [88%] (22) → [平均 21.5] 人
- 2 いない [15%] (4)

在校生の中に社会人経験者が「いる」という回答は22件で、全体の8割を超えている。その人数は「5人以下」の10件が最多だが、その一方で、31人以上という回答が8件ある。

図表 3-2 社会人経験者の在校生



図表 3-3 社会人経験者の在校生の人数

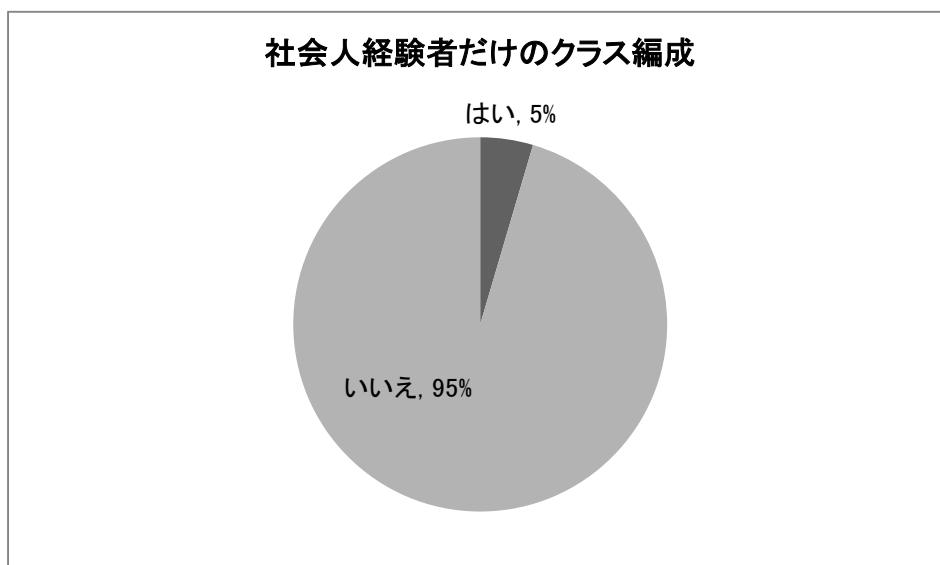


Q. 社会人経験者が「いる」と回答された方にお伺いします。社会人経験者だけのクラスを編成していますか。

- 1 はい [5%] (1)
- 2 いいえ [95%] (21)

社会人経験者だけでクラス編成をしているのは、わずかに1件のみである。

図表 3-4 社会人経験者だけのクラス編成



3.2. 施設実習

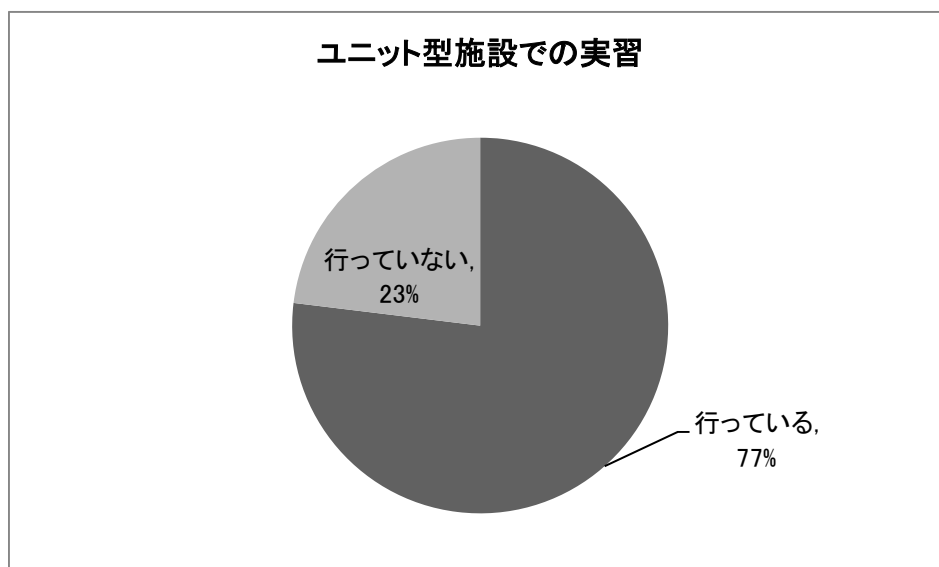
3.2.1. ユニット型施設での実習

Q. ユニット型施設での実習授業をおこなっていますか。

- 1 行っている [77%] (20)
- 2 行っていない [23%] (6)

ユニット型施設で実習授業を「行っている」という回答は20件で、全体の8割近くを占めている。

図表 3-5 ユニット型施設での実習



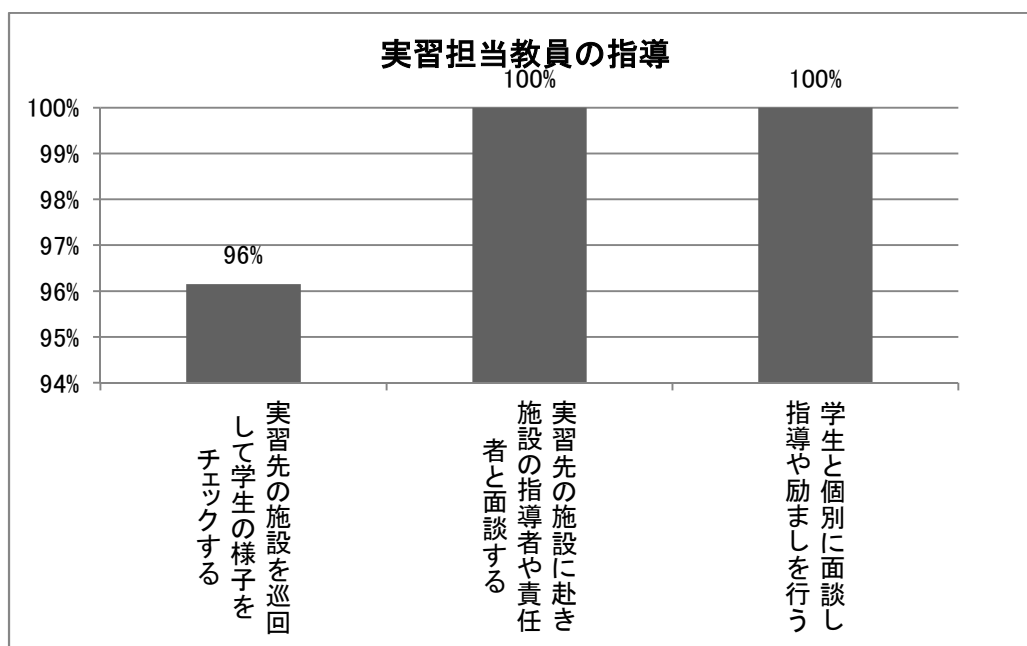
3.2.2. 実習担当の教員の指導

Q. 施設実習の期間中に、実習担当の教員が担う役割や業務は次のうちどれですか。該当するものを選んでください。(複数回答可)	
1 実習先の施設を巡回して、学生の様子をチェックする	[96%] (25)
2 実習先の施設に赴き、施設の指導者や責任者と面談する	[100%] (26)
3 学生と個別に面談し、指導や励ましを行う	[100%] (26)

「実習先の施設に赴き、施設の指導者や責任者と面談する」「学生と個別に面談し、指導や励ましを行う」は回答した養成校のすべてで実施されている。また、「実習先の施設を巡回して、学生の様子をチェックする」もほぼ100%の実施率である。

「その他」の中には、「日程確認と実習内容の再依頼。介護過程を行いたいのに、毎日入浴介助の時は、フロア実習にしてもらおうよう依頼する」や「休んだ学生の日程調整」などといった内容の回答もあった。

図表 3-6 実習担当教員の指導



▼「その他」の回答

- ・ 休んだ学生の日程調整を施設側と行う。
- ・ 介護総合演習、実習前教育、帰校日、実習後教育
- ・ 記録や介護過程の展開について助言指導を行う。
- ・ 日程確認と実習内容の再依頼。介護過程を行いたいのに、毎日入浴介助の時は、フロア

ア実習にしてもらうよう依頼する。

- ・ 施設側の研修としての位置付けもあるところもあり。
- ・ 実習課題の点検
- ・ カンファレンス（中間、最終）
- ・ 記録を確認し添削や助言指導を行う。
- ・ 事前、事後レポートの添削や助言指導を行う。
- ・ 記録のチェック、指導。
- ・ 介護計画に関する一連について指導。
- ・ 施設長や実習指導者と介護教育の現状を確認しあう
- ・ 今後の実習について意見交換を行う
- ・ 就職状況の確認等を行う

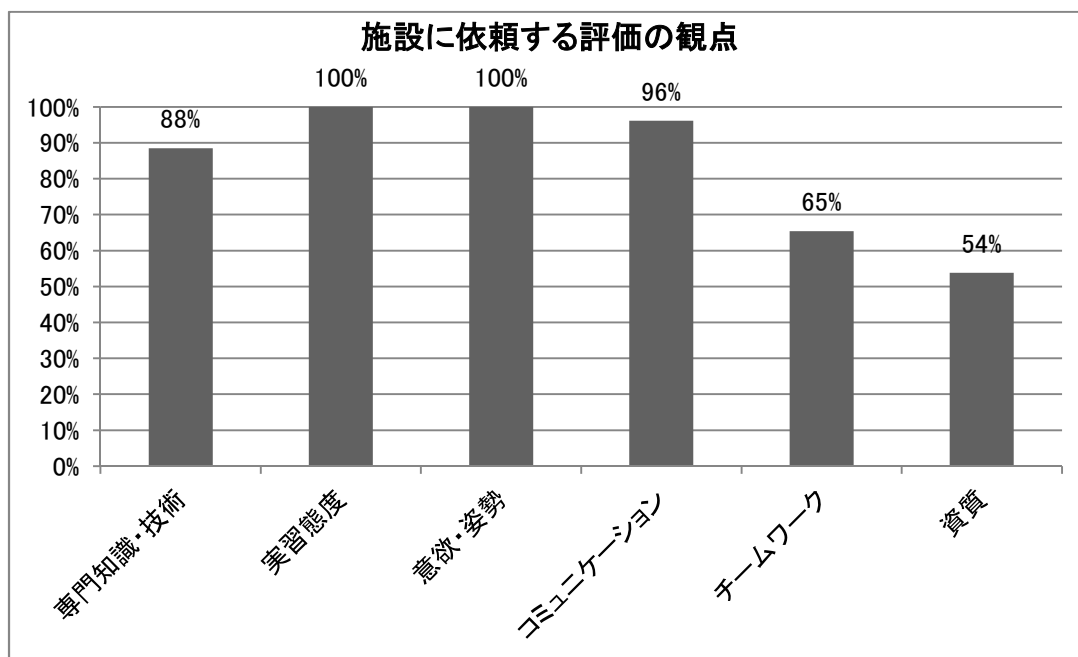
3.2.3. 施設に依頼する評価の観点・基準

Q. 実習先の施設に対して、どのような項目を評価の対象として提示していますか。該当するものを選んでください。(複数回答可)

1 専門知識・技術	[88%] (23)
2 実習態度	[100%] (26)
3 意欲・姿勢	[100%] (26)
4 コミュニケーション	[96%] (25)
5 チームワーク	[65%] (17)
6 資質	[54%] (14)

「実習態度」と「意欲・姿勢」はすべての養成校が評価の対象項目として施設に提示している。「コミュニケーション」もほぼ100%の割合となっている。その一方で、「専門知識・技術」は88%、「チームワーク」は65%に留まっている。

図表 3-7 施設に依頼する評価の観点



▼「その他」の回答

- ・ レクリエーションを実施し利用者と和やかな時間が作れたか。
- ・ 生活環境整備
- ・ 課題（介護過程）の内容評価
- ・ 実習課題及び段階に応じること。

- ・ 実習日誌、次ごとの実習の課題
- ・ 事前、事後レポートや実習記録など
- ・ 評価表の資料あり。
- ・ 自覚と適正
- ・ 生涯教育の場として人を（育てる・理解する）意識。

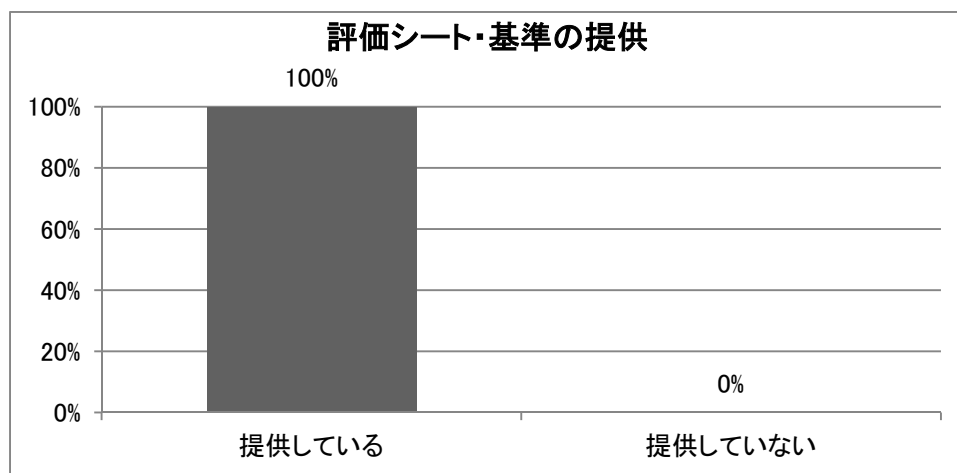
Q. 実習先の施設に対して、貴校から評価シートや評価基準などを提供していますか。

1 提供している [100%] (26)

2 提供していない [0%] (0)

すべての養成校が評価シートや評価基準を「提供している」。

図表 3-8 評価シート・基準の提供

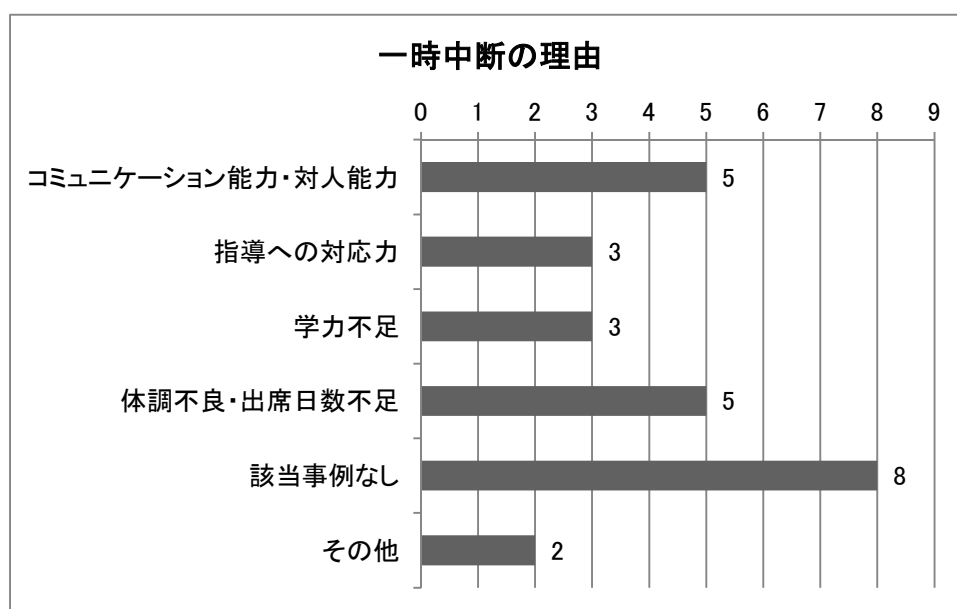


3.2.4. 施設実習一時中断の学生の理由とその対処

Q. 施設実習を途中で一時中断してしまった学生の理由について、具体的に記入してください。

最も多いのは「コミュニケーション能力・対人能力」と「体調不良・出席日数不足」の各 5 件である。前者については「指導者の指示が正確に伝わらず、学生の意欲が低下してしまった」など、後者では「精神疾患の悪化」「インフルエンザ等の感染症」といった具体的な理由が寄せられている。

図表 3-9 施設実習一時中断の理由



○コミュニケーション能力・対人能力

- ・ コミュニケーション能力不足。
- ・ 著しいコミュニケーション能力の欠如。自信喪失。
- ・ 指導者との意思疎通不足
- ・ 指導者の指示が正確に伝わらず、学生の意欲が低下してしまった。
- ・ 学生の介護福祉士としての資質に問題があった。特にコミュニケーションや対人関係に問題があった為、施設に事前にその旨を伝えておき、問題が生じたときには、実習を中止することはやむをえないことを伝えておいた。

○指導への対応力

- ・ 実習課題を実施できない。(日誌、アセスメント、介護展開 等) 職員の方に厳しく

指導を受け実習意欲を欠いてしまった。

- ・ 実習生職員から当然の指導（遅刻に対する注意、日誌の不備に対する指摘、態度に対する完全指導・・・）に対して、過剰に反応してしまい精神的に行けなくなるケース。
- ・ 以前は不適切な指導によるもので拒否するケースが多かったが、最近では学生に問題があるケースの方が多い。（社会性の低さ、適応能力の低さ）

○学力不足

- ・ 語録がかけない。
- ・ 学力不足。経済的問題。介護職の適正。
- ・ 学内での学びがいかされないことや、体調不良が重なり、欠席してしまった。

○体調不良・出席日数不足

- ・ 実習態度 出席日数の不足
- ・ 体調不良：精神疾患の悪化 インフルエンザ等感染症が疑われる場合 目的意欲喪失：実習で利用者に関わることに違和感。自分の目指す事が異なる。 実習態度不良：無断欠席、遅刻の常習化、利用者・職員に対する態度
- ・ 体調不良（身体・精神）・進路に対するまよい。
- ・ 体調不良
- ・ 体調不良（メンタル面も含む）

○該当事例なし

- ・ 該当事例なし（7）
- ・ 規定の日数は行わせているので、途中リタイアはない。途中行けない状態となっても時期を遅らせて追加実習することで終了としている。

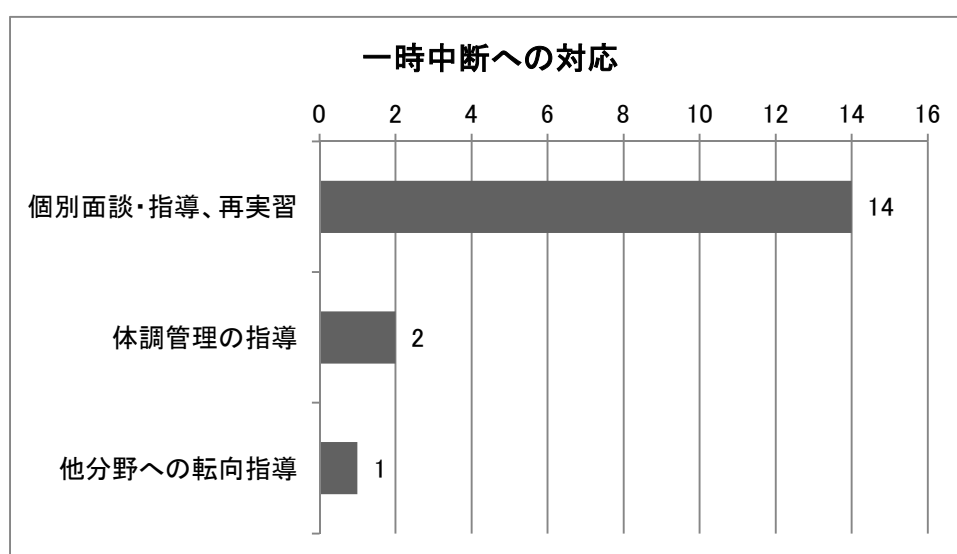
○その他

- ・ 妊娠
- ・ 潔癖症の学生で第1段階の実習において排便したおむつ交換が出来ずに、自分には向いてないと思い、社会福祉士の受験資格のみを取ることにした。

Q. 施設実習を途中で中断してしまった学生への対応方法について具体的に記入してください。

「個別面談・指導、再実習」で対応するという回答が14件で最も多かった。具体的な対応として、「学生、家族（保護者）学校側との面談、実施。学内での再教育実施（個別指導等）」などの回答があったが、その一方で「振りかえの実習を別施設で組むが、日程的にタイトになってしまう為、続かないケースの方が多い」という意見も寄せられている。また、1件のみだが、他分野への転向を勧めるという回答もあった。

図表 3-10 施設実習一時中断への対応



○個別面談・指導、再実習

- ・ 学生、指導者、学校教員による面談の実施。情報の共有を図り、誤解を解いた上で実習再開。
- ・ 学生、家族（保護者）学校側との面談、実施。学内での再教育実施（個別指導等）
- ・ 学生と面談した上で、両親にも来校して貰い説明した。
- ・ 施設側の指導者様から電話が入り「やめたい」との訴えがあり、実習先へ出向いた。「これ以上続けられない」「利用者さんの前に出られない」など興奮状態であった為、落ち着いてから、じっくり話し合ったが決心は固く、実習 5 日目であったが途中でリタイアした。
- ・ 実際に対応したことはありませんが、個別面談を行い、リタイアした理由を明確にさせ、自分自身にどのような課題があるか、自己覚知させた上で、資格課程を継続する意思があれば、その課題をどうやって克服するか考え、ある程度の時期まで期限を決めて実行させます。

- ・ 担任・実習指導者・実習教員での事実確認 担任・実習教員との面談による、状況把握と今後の確認等
- ・ 面談
- ・ 一定期間、動機付けと補習を行い再実習。
- ・ 振りかえの実習を別施設で組むが、日程的にタイトになってしまう為、続かないケースの方が多い。
- ・ 学生に問題がある場合はその指導を学内で行い。改善がみられたら振りかえ実習に出す。三社面談を行い、親に協力を仰ぐことも。
- ・ 違う実習先にて再チャレンジ
- ・ 再度、個別に指導し、再実習
- ・ 再実習・留年
- ・ Q10の場合、学生自ら実習中止で欠席となり、本人、家族と電話面談の上、他施設で再度実習を行ってみる。気持ちの切り替えが出来たようで無事に課題達成し終了することができた。(他に、課題目標の変更を行い終了できたケースもある。)

○体調管理の指導

- ・ 体調が戻ったら実習の継続をお願いしている。
- ・ 体調管理指導の徹底。本人、家族との面談、その後日程調整し、追実習を実施。

○他分野への転向指導

- ・ 他分野への転向を勧める。ヘルパー資格取得を勧める。(保護者面談)

3.2.5. 実習先施設との組織的連携

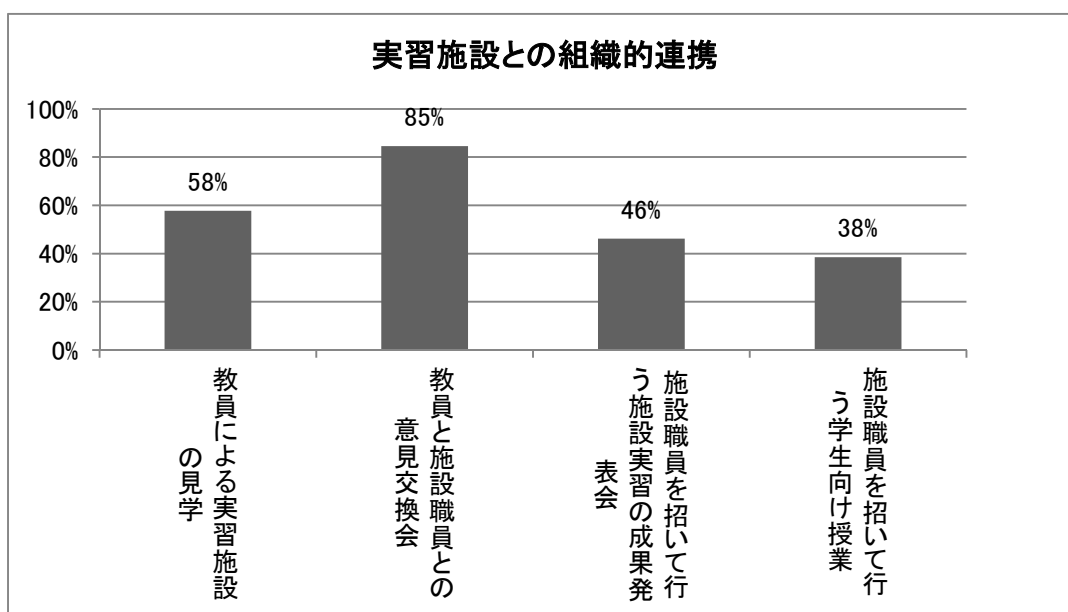
Q. 実習先の施設とどのような連携の取り組みを行っていますか。該当するものを選んでください。(複数回答可)

1 教員による実習施設の見学	[58%] (15)
2 教員と施設職員との意見交換会	[85%] (22)
3 施設職員を招いて行う施設実習の成果発表会	[46%] (12)
4 施設職員を招いて行う学生向け授業	[38%] (10)

最も多いのは「教員と施設職員との意見交換会」の 22 件で、8 割を超えている。また、「教員による実習施設の見学」を行っている養成校も多く、過半数の 15 件となっている。

「その他」では、年に一度の実習指導者会議の学内開催、教員が施設に出向いての研修の実施などの回答があった。

図表 3-11 実習施設との組織的連携



▼「その他」の回答

- ・ 年度初めに実習打合せ会を学校で行っている。来て下さる施設には、その場で、来られなかった施設には文書を送って相互理解を図っている。
- ・ 年に一度、実習指導者会議を学校で開催しています。実習の問題点、学生指導に関する事項等。情報共有の場としております。
- ・ 教員が施設に出向いての研修
- ・ 施設との関わりを密にするために、担当教員が必ず打合せ→巡回→カンファレンスマ

でをまとめて担当する。

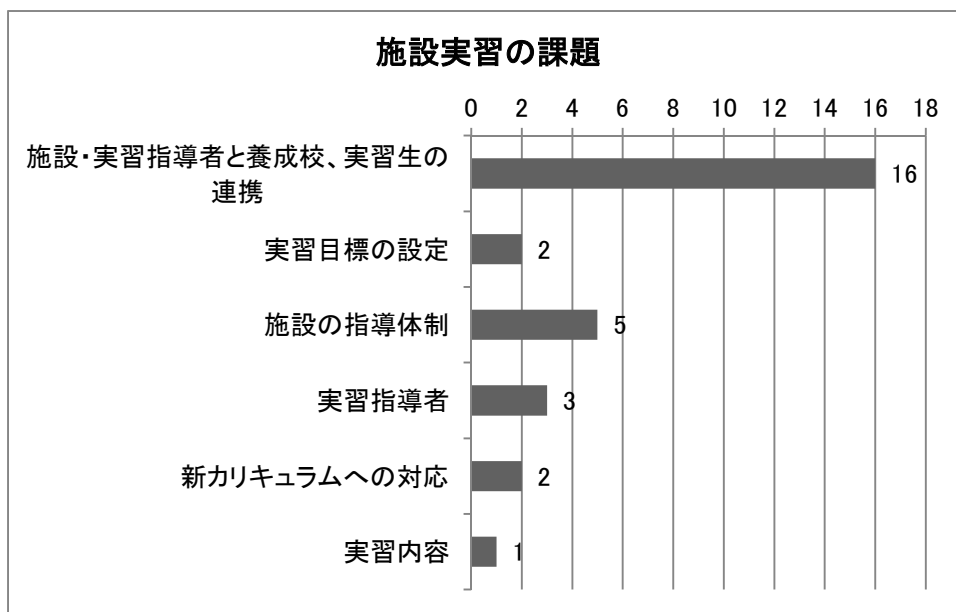
- ・ 1（教員による実習施設の見学）に追加で、実習巡回中などで実施
- ・ オリエンテーション時に参加し、施設理解と実習担当者、事務局との連絡方法等の確認を行う。学生情報、施設体制等を事前に確認しあう。（実習受入れ担当、実習指導者各位）
- ・ 要請に応じて、職員研修を実施

3.2.6. 施設実習の課題

Q. 今後、施設実習をより効果的なものとするために、どのような点が課題か具体的に記入してください。

「施設・実習指導者と養成校、実習生の連携」に課題があるという回答が16件と最も多い。具体的には「実習施設、養成校、実習生、3者で行うことの意識をもち、それぞれの課題を明確にする」や「実習指導者だけでなく、直接指導していただく現場スタッフに実習の目標をどのように理解していただくか」といった回答が寄せられている。

図表 3-12 施設実習の課題



○施設・実習指導者と養成校、実習生の連携

- ・ 実習指導者との連携。
- ・ 実習指導者と職員との連携がとれているか確認し、職員さんとの連携も図る。
- ・ 養成校との連携 学生がどのような学びをしているのか共有する。（特に新カリキュラム

に移行後)

- ・ 施設と養成校とのより具体的なコミュニケーション。能力の低い学生の実習目標の事前すりあわせ。学生のやる気と逃げない（実習から）精神をいかに引き出せるか。
- ・ 現場で直接指導してくださる指導者とコミュニケーションを密に行ってゆきたい。
- ・ 実習終了後、事例研究を実習指導者にみてもらおうとよい。
- ・ 実習施設とのコミュニケーションを深めることが課題。
- ・ 教員と指導者（実習先の）を集めて意見交換会を行う。
- ・ 施設指導者との連携。卒業生との情報交換。
- ・ 実習施設、養成校、実習生、3者で行うことの意識をもち、それぞれの課題を明確にする。養成校が施設にお世話になっているという姿勢ではなく、対等な関係をもつ。実習生だから気づく視点に目を向け問題解決にとりくむ。
- ・ 学校教員と指導者の密な連絡。実習指導者や窓口担当者に教員は会って話をしているが、施設職員への連絡を徹底して欲しい。（Q14（※「実習先の施設、実習指導者への要望」）にもつながる）
- ・ 養成校と施設との連携をより深め、共通理解に努める。
- ・ 実習指導者だけでなく、直接指導していただく現場スタッフに実習の目標をどのように理解していただくか。
- ・ 教員が施設で行われている援助や、利用者との関わりを知ること。授業と施設との違いを理解しながら、学生に多様な知識、技術、考えを持ってもらうように努力すること。
- ・ 実習先との連携
- ・ 教員が、学生の受け持ち利用者に対し、学生と一緒にケアを行える場面が欲しい

○実習目標の設定

- ・ 実習の課題（共通のもの）はあるが、より個別性の高い実習目標をそれぞれの学生において立てる必要がある。
- ・ 2年で卒業できる学生、3年、4年かかる学生、ひとりひとりの目標を共通認識する。

○施設の指導体制

- ・ 施設全体で実習を受け入れる意識を共有する。（管理者や一部担当職だけが対応するのではなく、組織一丸となって実習生を受け入れ、自分たちの後輩を育てるという意識を持って受け入れてほしい）
- ・ 時間的に余裕をもった指導体制。ほとんどの施設が時間外で学生指導に当たって下さっている。負担感を減らしていくことが必要。
- ・ 実習は授業の一部だが、現場の業務を担うという役割を持たせる施設がある（「学生」として育てて欲しいと考える）
- ・ 施設職員の介護福祉士資格者を増やす 施設職員全員が実習指導者資格を取得する、新

カリキュラムの内容を施設職員全員が理解できる機会を増やして、実習生支援体制を強化する

- ・ 現場職員の質の均等化を図り、実習指導者不在時にも対応できる体制を築くことが求められる。(実際にできているところと不備なところが混在する)

○実習指導者

- ・ 実習指導者養成 できるだけ多くの職員に研修会に参加していただき、「実習」全体を理解してほしい。
- ・ 施設実習の為に、実習担当者講習会を受けなくてはいけない事を周知徹底し、その講習会がもっと受けやすくなること。
- ・ 学生との話し合いが個別に長引く場合、そのことを嫌がる指導者がいる

○新カリキュラムへの対応

- ・ 現在の新カリキュラムでの卒業生がまだまだ少なくカリキュラムが浸透していない為、実習内容が大きく変わったことへの理解がない(反応よりも基礎、技術より介護過程)ため、本校卒業生が自分たちが行った実習のように行おうとするため、新カリとのズレが生じ、学生が混乱する。そして3割以上介護福祉士といっても、まだまだ業務〇〇で実習生はその助手、というイメージが抜けていない施設が多い。また介護過程をエビデンスに基づき行いたいと話すが、個人情報であるということで必要な情報の提供をしてもらえない時があり困る。勉強のための実習であり、将来介護福祉士なるべく人材としての扱いをしてほしい時がある。また排泄介助1日4回のみなど、適切でない施設は実習先としなくしていく対応も必要。
- ・ 現在、実習巡回は1回/Wでよいとされているが、1回/Wでは不十分であると思う。本学では旧カリ同様2回/Wの巡回を行っている。

○実習内容

- ・ 3段階の実習は現在介護過程を中心としたプログラムになっているが、ある実習施設から、介護は介護計画だけではないという意見を頂いた。今度は医療的ケア導入に向けて、介護技術のレベルを上げることや、介護福祉士としての姿勢・態度の基本となるコミュニケーション技術の習得及びそれに対する自己覚知も最終段階として振り返れるようなプログラムを模索したいと考えている。

3.2.7. 施設・実習指導者への要望

Q. 実習先の施設、または実習指導者に対して要望事項などがありましたら、記入してください。

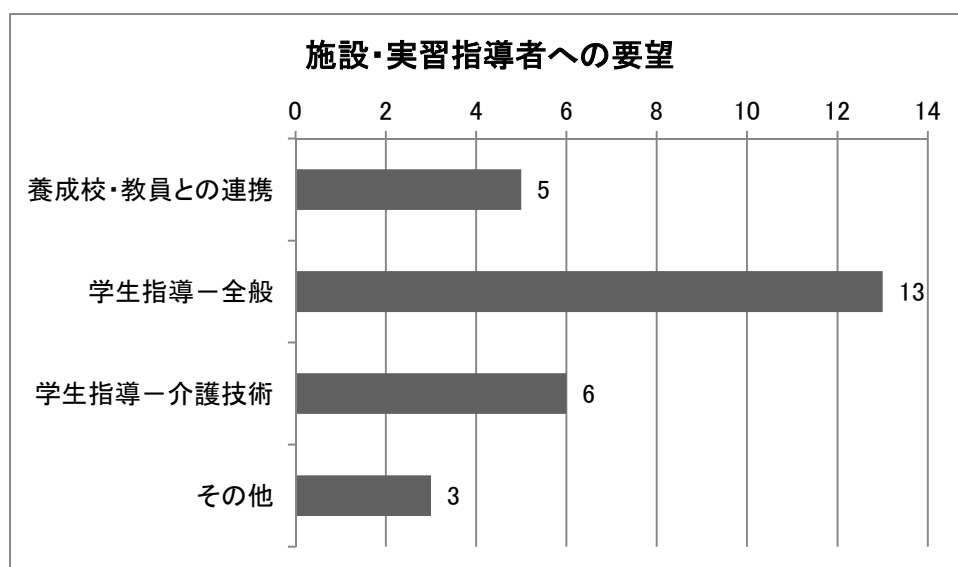
施設・実習指導者への要望では、学生指導に係る回答が多く、「学生指導－全般」が13件、「学生指導－介護技術」が6件となっている。

先に報告した施設実習の課題では「施設・実習指導者と養成校、実習生の連携」を挙げる養成校が多かったが、ここでは「養成校・教員との連携」は5件に留まっている。

「学生指導－全般」（技術・技能ではなく指導全般に係ること）では、「介護の魅力を実践を通して学生に伝えてほしいと願います」「学生は新人職員ではないのだということを意識し、教育という視点から指導してほしい」などの要望が寄せられている。

また、「学生指導－介護技術」では「介護について、実践の根拠について、その都度、説明してほしい」「学校で教えていることと、現場の開きが大きいと感じている」などの要望が寄せられている。

図表 3-13 施設・実習指導者への要望



○養成校・教員との連携

- ・ 実習指導者と現場職員との連携を密にとってもらいたい。
- ・ よりよい介護福祉士を育成するために、養成校とともに情報を共有しながら、実習を積極的に受け入れていただきたい。
- ・ ぜひ意見交換会にきて、忌憚のない意見をおっしゃってほしい。施設の指導者の方には他施設の指導者と交流していただき、実習の受け入れ方にも色々あることを知って

いただきたい。

- ・ 教員の施設での体験実習ができるとうい。ある施設で了解をとり、実施させてもらい、このように学生に指導しているのかがわかった。
- ・ 学校の授業に来てもらう。現場の状況を話してもらう

○学生指導－全般

- ・ あたたかい目でみてほしい。
- ・ 現時点では、十分関わって指導してくれていると思います。
- ・ 実習生があいさつしたら、あいさつを返してほしい。
- ・ 実習を通して学生の介護福祉士になりたいという気持ちに大きな影響を与えるということ（あの職員さんのようになりたいと思うことが大きな動機づけとなります）職員一人ひとりに忘れず持ってほしいと願います。・ 介護の魅力を実践を通して学生に伝えてほしいと願います。
- ・ 簡単に「介護に向いていない」と言わないでほしい。実習生の良い面（少しでも）を引き出してほしい。（今の学生は、おこられるだけでは伸びない。一定はほめないとすぐやめている）
- ・ 実習先によって指導力のバラつきがあることは否めず。学生を教育しつつ職員も教育する意識が必要も。マンパワーに余裕がない。後輩を育てる感覚であって欲しい。
- ・ 評価（A～E）は記入して下さるのだが各項目のコメントを書いてほしい。
- ・ 全ての者が同一見解にて学生を指導してくれる。
- ・ 「育てる」という意識をもって指導してほしい。学生は新人職員ではないのだということ意識し、教育という視点から指導してほしい。
- ・ 実習生が理解できない等は、施設指導者の指導力に関係するものだと思います。できない、わからないという事に、自分の指導方法や指導力はどうか、ふり返る事をしていただきたい。この学生の力を伸ばすためにはこの指導方法が適しているなど個々に見合う指導方法を適してほしい。
- ・ 実習の内容、指導事項等に関して、指導者のみならず、他の職員への周知徹底をお願いしたい。
- ・ その日の指導者さんとは、一日しっかりついてほしい。
- ・ 実習指導専任職員の配置ができれば、実習指導者の負担が減るのではないか。

○学生指導－介護技術

- ・ 介護について、実践の根拠について、その都度、説明してほしい。
- ・ 学校で教えていることと、現場の開きが大きいと感じている。
- ・ 理解が良くない施設。（介護過程をさせない、こま使的扱い）は実習を出さないよう対応。指導者は新カリを理解していても、末端の日々指導するワーカーが全く理解して

いないのでトラブルがおこる。指導者は現場への周知をしてほしい。

- ・ 新カリにおいては、学校の独自性が望まれています。旧カリと内容がどう変更しているのか学習して欲しい。
- ・ 段階ごとの実習内容と設定して対応してくれる施設がほとんどであるが、学生の理解度、応用力を視て適宜対処してほしい。又、学校へフィードバックしてくれる体制を整える必要があると感じる。
- ・ 実習施設の研修プログラムが確立されていないこともあるが、介護職によって同じ利用者の介護方法が異なる例は未だない。受入れ施設として業務マニュアルを形成化せず、現場で各職員が理解して実習できるようにして頂きたい。

○その他

- ・ 学校側は学生の質の向上。施設側は、職員の質の向上。
- ・ 介護の質の向上を図っていく必要がある。
- ・ まず、要請を断らないでほしい。実習を断るにはそれなりの理由があると思うが、その理由もないままただ「実習受け入れ不可」とされてしまっただけでは、今後の対応も困難。それでいて、求人票は置いていく等されても、学生をそちらに紹介する事は出来ない。
(施設の方針がよくわからないため)